

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告 部課	教育長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員

令和5年12月20日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和5年12月20日（水）午前9時30分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

教育支援課：榛沢参事
給食センター：久古所長

3 件名

学校給食費改定に係る増額分の保護者への補助について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

- ・当初補助する方式で検討していたが、手続きについて確認していく中で、補助として支出していくには一人一人の申請が必要となるため効率化を考え、別の方法として規則で改定後の金額を明記し、附則で期間を限定し改定前の金額を明記する方法を考えている。給食費の改定に係る増加分を市で負担していきたいという提案となる。
- ・給食費を収めていない人の分も公費で負担するのか。
- 賄材料費については、改定後の金額で積算し購入していくこととなる。今回の給食費の改定は現在の給食の量や質を維持していくためであり、その中で保護者の負担の軽減を図るため今回の提案に至った。
- ・給食費が上がるという保護者向けのアナウンスはどうするのか。
- 今の予定では1月頃を予定している。過去に交付金を活用してきたことや、令和6年度については増額分を市が負担することなども明記していきたいと考えている。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部 学校給食センター

件名	学校給食費改定に係る増額分の保護者への補助について							
現状・課題	<p>【現状】 物価高騰の影響は当市の学校給食における賄材料にも影響が出ており、令和4年度、令和5年度については地方創生臨時交付金を活用し、賄材料費の高騰分を公費負担とし保護者の負担軽減を図ってきたところである。 今後の学校給食費については、賄材料費の状況を踏まえた上で現在の学校給食の質や量を維持していくため、改定せざるを得ない状況であることから小学校月額500円、中学校月額600円を令和6年4月から値上げを行うことが決定されている。</p> <p>【課題】 学校給食費の改定を行うこととしているが、物価高騰の影響が続いている中、保護者の負担が増加することが課題となっている。</p>							
付議事案	目的	物価高騰の影響が続いている現状を踏まえ、学校給食費の改定に伴い、学校給食費の値上げ相当分の給食費を保護者の負担とせず、令和6年度分について市の負担により、保護者の負担軽減を図る。						
	対応方策	<p>令和6年度の学校給食費の改定相当分を以下の方法で実施し保護者の負担軽減を図る。</p> <p>○学校給食センター分 一般会計予算における歳出予算において値上げ相当分を補助金として計上し、保護者が負担する分と相殺する。</p> <p>○桜台小・中学校分 学校給食費の値上げ相当分を人数・月数で積算し各学校に対し補助金として交付する。</p>						
論点(決定を要する事項)	上記事業の実施の可否について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	保護者に対する手続きについてできるだけ簡単な手続きにすること。							
今後のスケジュール	令和5年12月20日		行政経営戦略会議					
	令和6年1月		保護者・教職員への周知					
	令和6年2月		令和6年第1回定例会において予算の上程					
	令和6年3月		議決					
	令和6年4月以降		事業の実施					
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)		
	条例規則	無		報道発表	無			
	議会説明	無		広報・HP等	無			
	市民参加	無						
	付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (令和6年度当初予算(案)公表まで)						
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費 30,078 千円 (うち特定財源 0 千円)							
	カテゴリー	年代	小・中学生、高校生	場所	市内全域	目的	学習・教育	手段

学校給食費改定に係る増額分の保護者への補助について

現状・課題	<p>【現状】</p> <p>物価高騰の影響は当市の学校給食における賄材料にも影響が出ており、令和4年度、令和5年度については地方創生臨時交付金を活用し、賄材料費の高騰分を公費負担とし保護者の負担軽減を図ってきたところである。</p> <p>今後の学校給食費については、賄材料費の状況を踏まえた上で現在の学校給食の質や量を維持していくため、改定せざるを得ない状況であることから小学校月額500円、中学校月額600円を令和6年4月から値上げを行うことが決定されている。</p> <p>【課題】</p> <p>学校給食費の改定を行うこととしているが、物価高騰の影響が続いている中、保護者の負担が増加することが課題となっている。</p>						
事業目的	物価高騰の影響が続いている現状を踏まえ、学校給食費の改定に伴い、学校給食費の値上げ相当分の給食費を保護者の負担とせず、令和6年度分について市の負担により、保護者の負担軽減を図る。						
実施主体	市						
対象	学校給食費を負担している保護者						
実施方法	<p>令和6年度の学校給食費の改定相当分を以下の方法で実施し保護者の負担軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校給食センター分 一般会計予算における歳出予算において値上げ相当分を補助金として計上し、保護者が負担する分と相殺する。 ○桜台小・中学校分 学校給食費の値上げ相当分を人数・月数で積算し各学校に対し補助金として交付する。 						
市負担額 (見込み)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">給食センター分</td> <td style="text-align: right;">26,980,975円</td> </tr> <tr> <td>桜台小・中学校分</td> <td style="text-align: right;">3,096,500円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">30,077,475円</td> </tr> </table>	給食センター分	26,980,975円	桜台小・中学校分	3,096,500円	合計	30,077,475円
給食センター分	26,980,975円						
桜台小・中学校分	3,096,500円						
合計	30,077,475円						